

国立国会図書館における和古書書誌データ作成

豊田さおり（利用者サービス部人文課古典籍係）

1. 和古書収集の歴史（※主なコレクションのみ）

- 明治 5 年 書籍館
- 明治 8 年 東京書籍館
旧藩校蔵書 43,630 冊を文部省より交付（明治 11 年追加分を含む）
- 明治 10 年 東京府書籍館
- 明治 13 年 東京図書館
明治 16 年 榊原芳野（1832-1881 国学者）旧蔵書 6,157 冊寄贈
明治 27 年 宗家文書 1,553 冊外務省より移管
- 明治 30 年 帝国図書館
明治 32 年 大惣本（貸本屋大野屋惣八旧蔵）約 9,000 冊購入
明治 38 年 旧幕引継資料を東京府より永久寄託（明治 27 年寄託）、
5,956 冊 26 袋 122 帙 3 帖 288 張 2 括
明治 39 年 京都円光寺旧蔵書約 1,300 冊購入
明治 41 年 水野年方（1866-1908 日本画家）旧蔵書約 660 冊寄贈
明治 42 年 小宮山叢書（小宮山楓軒 1764-1840、孫南梁 1829-1896
自筆稿本類）約 700 冊購入（追加購入含む）
大正 2-3 年 小杉楯邨（1834-1910 国史国文学者）旧蔵書約 600 冊購入
大正 4 年 今泉雄作（1850-1931 美術史家）旧蔵 248 冊 2 帖 3 軸 51 通寄贈
昭和 6 年 冑山文庫（根岸武香 1839-1902 考古学者）3,500 冊 119 帖 42 軸
325 枚寄贈
昭和 15-17 年
白井文庫（白井光太郎 1863-1932 植物学者）約 6,000 冊購入
昭和 18 年 新城文庫（新城新蔵 1873-1938 宇宙物理学者）約 12,000 冊購入
昭和 18-19 年
亀田文庫（亀田候吉氏基金による）793 冊購入
昭和 19 年 伊藤文庫（伊藤圭介 1803-1901 本草学者）約 2,000 冊購入
昭和 20 年 宮田文庫（宮田脩 1874-1937 女子教育家）和洋書 1,176 冊購入
昭和 20 年 岡田文庫（岡田希雄 1898-1943 国語国文学者）約 1,400 冊
陸軍士官学校より移管
昭和 22 年 国立図書館
昭和 23 年 国立国会図書館
昭和 23 年 有松英義（1861-1927 元枢密院書記官長）旧蔵書約 3,000 冊を衆議
院より移管
尾島碩宥（1876-1948 方鑑家相・暦学研究家）旧蔵古暦 90 冊 45 枚
13 帖 6 軸購入
昭和 24-28 年
弥富破摩雄（1877-1948 国文学者）旧蔵書約 2,000 冊購入
昭和 24-29 年
亀田文庫（亀田次郎 1876-1944 国語学者）約 6,900 冊購入
昭和 25 年 鶯軒文庫（土肥慶蔵 1866-1931 医学博士）約 7,900 冊購入
斑山文庫（高野辰之 1876-1947 国文学者）180 冊購入

昭和 42 年 長谷川家（越後新発田藩医）旧蔵約 1,600 冊寄贈
昭和 62 年 渡辺敏夫（1905-1998 曆学研究者）旧蔵書約 5,000 点寄贈
堀田両平（1913-1989 堀田時計店 4 代目）旧蔵書約 6,000 点寄贈
平成 9 年 気象庁図書館より 165 点寄贈
平成 10-12 年
特許庁図書館より約 1,600 冊寄贈

2. 目録作成およびデータベース化の状況

冊子目録→データベース化

東京書籍館以来、多数の冊子体の蔵書目録を刊行（新刊書と混排）。
1977年～目録のデータベース化が開始され、和古書も和図書に混じって入力される。

和古書書誌データベースの構築

①1997年12月～和古書書誌データベースの作成開始

NCR1952年版、1987年版改訂版等を参考にして、和古書の特性に応じた入力方法を検討し、独自の入力マニュアルを作成する。戦後（1948年以降）受入分を中心に約5,500件を入力。

②2000年12月～「国書基本データベース」を利用した遡及入力

国文学研究資料館「国書基本データベース」（現在は「日本古典籍総合目録データベース」）から当館所蔵資料の著作データを抽出し、追記・訂正を加える方式で書誌データを作成。戦前（東京書籍館、東京図書館、帝国図書館時代）受入分及び未入力の戦後受入分の大部分（合わせて約35,000件）について入力。「国書基本データベース」の書名、著者名をほぼそのまま使用しているため、記述の正確さに欠ける面がある。

③2003年1月～「日本目録規則1987年版改訂2版」和古書適用細則の適用 （2009年8月「日本目録規則1987年版改訂3版」和古書適用細則に改訂）

2003年1月、和古書書誌データベースを「統合書誌データベース」^{【注】}に移行。それに伴い、「日本目録規則1987年版改訂2版」に準拠したマニュアルを作成して、入力規則を変更する。

【注】1999年より、当館は「統合書誌データベース」を開発。従来、資料群（和図書、洋図書、和雑誌・新聞、洋雑誌・新聞など）によって異なっていた書誌データベースを順次一本化。NCR及びAACR2を基本としたデータ構造で、資料群ごとの入力規則も可能な限り共通化することを目指している。



3. 国立国会図書館「日本目録規則 1987 年版 改訂 3 版」和古書適用細則について

- 当館ホームページ (<http://neco.ndl.go.jp/>) トップ>図書館員の方へ>書誌データの作成および提供>書誌データ作成ツール：日本目録規則適用細則 に掲載
- 標目は (<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/hyomoku200908.pdf>) 参照

(1) 概要および通則

【和古書の範囲】

本文が日本語で書かれた印刷資料（刊本）または書写資料（写本）のうち、慶応4年までに刊行または書写されたものを和古書とする。

ただし、以下に該当するものは例外とする。

- ア) 慶応4年までに日本で刊行または書写された日本人の著作は、本文の言語が漢文、欧文の場合も和古書として扱う。
- イ) 印刷資料については、明治元年以降の後印であることが明らかな場合は和古書として扱わない。
- ウ) 書写資料については、明治元年以降に書写されたものであっても、慶応4年以前に著作が成立している場合は和古書として扱う。

【記述の対象】

個別資料ごとに書誌データを作成する。

同版本＝複本とは考えない。

原則として単行資料（または単行資料の集合）を対象とする。

同時に出版・製作されたと思われる多巻・多冊ものでも、各巻・冊によって表示されているタイトルが異なる場合がある。このような場合、「固有のタイトル」のみを基準とするのではなく、出版・製作時の意図をくみ取って単行資料か否かを判断する必要がある。

【記録の方法】

- ・ 漢字は、原則として所定の情報源に使用されている字体で記録する。
- ・ 「JIS X 0208：1990」の外字になる漢字については、可能な限り意味上・字形上関連する JIS 内字に置き換える。置き換えられない文字がない場合は、そのヨミを [] で囲んだカタカナで記録する。
[ホキ]冠註大全 （情報源の表示：簠簋冠註大全）
- ・ 変体仮名は通用の仮名に改める。変体がなの母体となっている漢字（字母）を注記することができる。
となみ山 （注記「巻頭書名表示は「刀奈美山」」）
- ・ 判読不能の文字は「□」で表し、対応する文字数分を記録する。字数も不明のときは、「□・・・□」とする。推読した文字は、角がっこに入れて記録する。
□□屋次兵衛
字音仮 [名] 便覧

(2) 各書誌的事項の記録方法

タイトル／タイトル標目

○情報源と優先順位

情報源の選択に当たっては、時代、ジャンルあるいは造本等の事情を考慮する。

- ① 巻頭、題簽、表紙
- ② 目首、自序・跋、巻末
- ③ 奥付、見返し、扉、版心、著者・編者以外の序・跋
- ④ 小口書、識語

巻頭以外の情報源から本タイトルを採用した場合は、その情報源を注記する。

うつほ物語 20 巻
大阪：河内屋源七郎，文化 3 [1806]
30 冊；26cm
書名は題簽による

情報源によってタイトルの表示が異なるときは、必要に応じて、記録しなかった他のタイトルを情報源と共に注記し、「その他のタイトル標目」にも検索キーとして記録する。

近代著述目録 8 巻 / 堤朝風原輯；万笈堂英遵補定
江戸：西村源六；万笈堂英平吉，文化 8 [1811] 序
5 冊；8×18cm
題簽書名：近代名家著述目録
t1.キンダイ チョジュツ モクロク
t2.キンダイ メイカ チョジュツ モクロク
<近代名家著述目録>

○角書等の記録

角書は本タイトルには含めない。角書付書名を注記および「その他のタイトル標目」に記録する。タイトルの下部または後方に、形態や内容、出版に関する補足的な説明が付される場合は、タイトル関連情報として記録する。

万代節用字林蔵：改正新板 / 蘆田鈍永筆；下河辺拾水画
京都：菊屋忠兵衛 [ほか]，寛政 7 [1795]
1 冊；27cm
角書付書名：増字万倍万代節用字林蔵 題簽書名：万代節用字
林宝蔵(角書：増字百倍字林，副書名：日用重宝明鑑)
t1.バンダイ セツヨウ ジリンゾウ
t2. ゴウジ マンバイ バンダイ セツヨウ ジリンゾウ カ
イセイ シンパン<増字万倍万代節用字林蔵改正新板>
t3. ゴウジ ヒャクバイ ジリン バンダイ セツヨウ ジリン
ホウゾウ ニチヨウ チョウホウ メイカン<増字百倍字林
万代節用字林宝蔵日用重宝明鑑>

○総合タイトルが無い資料の場合

資料全体に対応する総合タイトルがなく、資料の内容をなす各著作のタイトルが表示されているときは、次のいずれかの方式による。

ア) それぞれの著作のタイトルを列記する。

おあむ物語 / 山田去暦女著. おきく物語
江戸：和泉屋金右衛門, 弘化 2 [1845]
1 冊 ; 26cm

イ) 総合タイトルを補う。各著作のタイトル等は内容細目として記録する。

[和歌口伝雑抄] [書写資料]
[江戸後期] [写]
1 冊 ; 26cm
内容：和歌口伝 / 藤原家隆著. 遠所御抄. 俊成卿女文 /
越部禅尼著. 遂加 / 慶融著. 和歌庭訓抄 / [二条為世著]
和歌用意条々 / [二条為世著]. 代々集巻頭歌

ウ) 主要な著作のタイトルを総合タイトルとみなして記録する。各著作のタイトル等は内容細目等として注記する。

手爾葉大概抄 [書写資料] / 定家卿[著].
明和 1 [1764] [写]
1 冊 ; 25cm
内容：手爾葉大概抄 / 定家卿[著]. 手爾葉大概抄之抄 /
宗祇[著].

○巻次等

巻立てがある完全本の場合、巻数を本タイトルの一部として記録する。(全 1 巻のときは記録しない。)

蜻蛉日記 3 巻
大坂：安井嘉兵衛, 宝暦 6 [1756]
8 冊 ; 27cm

不完全本の場合、現存する部分の巻次を巻次、冊次等として記録する。

詩経名物辨解. 巻 1,4-7 / 松岡玄達鑒定 ; 江村如圭纂述
京都：林伊兵衛, 享保 16 [1731]
2 冊 ; 23cm

☞ 《NCR87R3》 2.1.1.1A (古)

詩経名物辨解 7 巻 (存 5 巻) (注記「存巻: 巻 1,4-7」)

○資料種別

印刷資料には使用しない。書写資料には「書写資料」を使用する。

竹箒 [書写資料] / 藤原彦麻呂[著]
中島春臣 写, 文政 2 [1819]
1 冊 ; 26cm

○統一タイトル標目

ある著作がさまざまなタイトルで刊行または書写される場合、統一された著作名からの検索を可能にするため、全ての和古書について統一タイトルを採用する。記述対象資料の本タイトルと、『国書総目録』の項目名が異なる場合、『国書総目録』の項目名を統一タイトルとして記録する。『国書総目録』のほか、『黄表紙総覧』等の信頼できる参考図書から採用することもある。

広益三重韻
洛陽：中村五兵衛, 元禄 12 [1699]
1 冊 ; 16cm
tu. シュウブン インリヤク<聚分韻略>
t1. コウエキ サンジュウイン

責任表示 / 著者標目

○情報源と優先順位

責任表示は記述対象資料に表示されている著者等（著者、編者、訳者、校注者、画工等）を転記する。情報源の優先順位はタイトルに同じ。

情報源に著者等の表示がないが、参考資料によって著者が判明する場合は、角がっここに入れて責任表示に記録する。

和字正濫鈔 5 巻 / [契沖著]
京都：中河喜兵衛；江戸：中河五郎兵衛, 元禄 8 [1695]
5 冊 ; 23cm

○著者標目

責任表示に記録した著者等は、全て著者標目とする。著者標目は典拠ファイルに定められた統一標目の形を用いる。

東山名勝図会 4 巻 / 晴翁木村明啓, 樞園川喜多真彦編 ;
半山松川安信[ほか]画
京都：神先向松堂, 元治 1 [1864]
8 冊 ; 27cm
t1. ヒガシヤマ メイショウ ズエ
a1. アカツキ, カネナリ<暁鐘成>(1 世 1793-1860)
a2. カワキタ, マヒコ<河喜多真彦>(1818-1868)
a3. マツカワ, ハンザン<松川半山>(江戸末期)

版に関する事項

使用しない。

記述対象資料に「新版」「再版」「増補」「改訂」等の表示があるときは、タイトル関連情報、タイトルに関する注記（角書付書名）、版および書誌的来歴に関する注記等として記録する。

出版・頒布等に関する事項

○情報源

刊記、見返し、扉、序、跋等

○出版地

情報源に、旧国名、旧都市名に相当する地名が表示されている場合は、そのまま記録する。別称等、識別しにくい地名が表示されている場合は、通用の地名を付記する。

【出版地】府中（江戸）（情報源の表示：府中）

旧都市名より下位の地名は記録しない。旧都市名より下位の地名だけが情報源に表示されている場合は、旧国名または旧都市名を角がっこに入れて記録する。

【出版地】〔江戸〕（情報源の表示：通油町）

☞《NCR87R3》2.4.1.2A（古） 通油町〔江戸〕

○出版者

出版者は、堂号、屋号も含め、情報源の表示の通りに記録する。屋号に続けて姓名が表示されている場合でも、姓を省略しない。

【出版者】伊勢屋額田正三郎

複数の出版者の表示がある場合、2名まではそのまま記録し、3名以上のときは主な1名を記録して「〔ほか〇名〕」と補記する。主な者が判断しがたいときは、刊記に表示されている最後の出版者か、見返しに表示されている最初の出版者を選択する。

万代節用集 2巻 / 宮田彦左衛門編
江戸：英屋大助；大坂：河内屋茂兵衛，嘉永3 [1850]
2冊；13×19cm

阿也可之譚 9巻 / 石田玉山作・画
浪花：大野木市兵衛〔ほか5名〕，文化3 [1806]
9冊(合2冊)；21cm

☞《NCR87R3》2.4.1.1D（古）、2.4.2.1D（古）

江府〔江戸〕：西村與八〔ほか〕；京師〔京都〕：梅村伊兵衛〔ほか〕；
浪花〔大坂〕：大野木市兵衛〔ほか〕，文化3 [1806]

出版地、出版者（頒布者）がその資料に表示されていないときは、出版地、出版者の

記録を省略することができる。

日本書紀.巻 1-2 / 舎人親王奉勅撰
慶長 4 [1599]
1 冊 ; 29.9×21.0cm
古活字版 後陽成天皇勅版

☞ 《NCR87R3》 2.4.1.2C、2.4.2.2C

[出版地不明] : [出版者不明], 慶長 4 [1599]

○出版年

刊本については、刊・印・修にかかわらず、記述対象資料に表示されている最新の出版事項に基づき記録する。刊・印・修の別が判明する場合はその説明を注記する。

橋供養 5 巻 / 絳山編 ; 葛飾北斎, 雷洲画
江戸 : 丁子屋平兵衛 ; 大阪 : 河内屋茂兵衛,
天保 4 [1833]
5 冊 ; 22cm
文化 12 年江戸角丸屋甚助版の後印

☞ 《NCR87R3》 2.4.0.4 (古)、2.4.3.1D (古)

江戸 : 丁子屋平兵衛 ; 大阪 : 河内屋茂兵衛,
文化 12 [1815] [刊] (天保 4 [1833] [印])

出版年の表示がないか、あるいは表示されている情報が記録するのに適切でない場合は、おおよその出版年代を推定し、これを角がっこに入れて記録する。

橘窓茶話 3 巻 / 芳洲雨森著 ; 筱応道安道校
大阪 : 堺屋定七 [ほか 6 名], [江戸後期]
3 冊 ; 25cm
巻末に天明 6 年大阪高橋喜助ほか 3 名の刊記あり

出版年の表示がなく、序、跋等に表示されている年が出版年に準ずると認められるときは、これを記録し、「序」「跋」等の語を付加する。

気海観瀾 / 青地盈林宗述
東都 : 和泉屋吉兵衛, 文政 10 [1827] 序
1 冊 ; 26cm

○書写資料

書写資料の場合、出版項目は存在しないため、記述対象資料に表示されている書写地、書写者、書写年を製作項目として記録する。書写地、書写者が判明しない場合は、[書写地不明] [書写者不明] という補記は行わず、記録を省略する。

書写者は、記述対象資料に書写を表す語が表示されていればその語を、表示されて

いない場合は「[写]」という語を付加して記録する。

竹箒 [書写資料] / 藤原彦麻呂 [著] 中島春臣 写, 文政 2 [1819] 1 冊 ; 26cm

☞ 《NCR87R3》 3.4.1.2C

[書写地不明] : 中島春臣 写, 文政 2 [1819]

書写者を省略した場合は、書写年の後に「[写]」の語を付加する。

建長寺人別帳 [書写資料] [江戸後期] [写] 1 冊 ; 29cm

☞ 《NCR87R3》 3.4.1.2C、3.4.2.2A、3.4.3.2D

[書写地不明] : [書写者不明]、[江戸後期]

複数の書写者の表示がある場合は、2 までのときはそのまま記録し、3 以上のときは主なもの 1 名を記録して「[ほか○名]」と補記する。筆跡等から複数の書写者によると判断されるが、書写者の人数が分からない場合は、表示されている書写者の中から主な 1 名を記録して「[ほか]」と補記する。

【製作者】青木永章 [ほか 2 名写]

【製作者】水野源正達 [ほか写]

自筆本の場合は、責任表示に書写者 (= 著者) が記録されているので、製作者としては記録しない。注記に「自筆」と記録する。

一話一言 [書写資料].[巻 8] / [大田南畝][著] [天明頃] [写] 1 冊 ; 22.6×16.9cm 自筆 (他筆を含む)

☞ 《NCR87R3》 3.4.1.2C、3.4.2.2A

[書写地不明] : 大田南畝 [自筆]、[天明頃]

形態に関する事項

○資料の数量

資料の数量は、冊数等（冊、軸、舗、枚、帖）を記録する。1 冊の場合でも、特に詳細な記述を必要とする資料（貴重書等）以外は、丁数を記録しない。合冊されて原裝の冊数から変化したことが容易に分かる場合、原裝の冊数の後に合冊後の冊数を丸がっこに入れて付記する。

卷子本、掛物は「～軸」、一枚物は「～枚」、畳み物は「～舗」、折本、折帖仕立ては「帖」、その他（袋綴、粘葉装、綴葉装、帳綴）は「～冊」と記す。

真草二行節用集 3 卷
[京都]：林重右衛門，万治 2 [1659]
3 冊（合 1 冊）；27cm

御免琉球人行列附 / 歌川国芳画
東都：平野屋助三郎：大木屋平右衛門，天保 3 [1832]
1 軸；28cm

○大きさ

大きさは、資料の外形の高さをセンチメートルの単位で、端数を切り上げて記録する。ただし、貴重書等、特に詳細な記述を必要とする資料については小数点以下 1 桁まで記録する。

縦長本、横長本、柝型本は、縦、横の長さを「×」印で結んで記録する。これらに該当しない資料であっても、必要に応じて、縦、横の長さを「×」印で結んで記録することができる。

巻物は料紙の高さを記録する。

畳み物は広げた形の縦、横の長さを「×」印で結んで記録し、折りたたんだときの外形の縦、横の長さを付記する。

江戸生艶気樺焼 3 巻 / 京伝作；北尾政演画
[江戸]：[蔦屋重三郎]，[天明 5 (1785)]
1 冊；18cm

山城国細見大絵図 / 洛下百芽作；下河辺拾水書画
京都：平野屋茂兵衛 [ほか 3 名]，安永 7 [1778]
1 舗；102×189cm (折りたたみ 28×19cm)

注記に関する事項 ※上記で説明済の項目等は省略

○書誌学的通称名

その資料の特徴を簡潔に表現できる書誌学上の呼称があるときは注記する。

- 【注記】五山版
- 【注記】古活字版
- 【注記】丹緑本
- 【注記】奈良絵本

○本文の系統等、その資料の性質を特定できる情報がある場合、必要に応じて注記する。

- 【注記】竹本筑後掾正本

○蔵版者

資料に蔵版者が表示されているときは注記する。ただし、蔵版者が出版者と一致する場合は注記しない。

【注記】三余齋蔵版

○広告、蔵版目録や、発行印（出版者標章等も含む）等を情報源とした場合、情報源を記録する。

○出版事項の情報源である刊記等を、必要があるときは転記する。

○製作、印刷等について説明する必要があるときは注記する。

【注記】拓本

【注記】銅版

○彩色

彩色が施されているときは注記する。

【注記】色刷（印刷資料のとき）

【注記】彩色（書写資料のとき）

【注記】筆彩（印刷資料に筆で彩色されているとき）

○刊写入り交じり

印刷と書写が混在している場合は注記する。

【注記】刊写入り交じり

○装丁

袋綴じ以外の装丁、袋綴じの様式、帙、箱、原装等について必要に応じて注記する。

【注記】掛物

【注記】綴葉装

【注記】五つ目綴じ

【注記】書袋あり

○版式、版面

匡郭、字高、界線、行数、字数等について説明する必要があるときは注記する。

【注記】四周単辺 有界 毎半葉 10 行 毎行 19 字 上下花魚尾 白口

○料紙、表紙等について説明する必要があるときは注記する。

【注記】色変り料紙

【注記】共紙表紙

○欠巻、欠丁、錯簡（乱丁）等について説明する必要があるときは注記する。

【注記】巻下第 25 丁以前欠

○虫損等で保存状態がよくないもの、補修があるものについて必要があるときは注記する。

【注記】虫損あり（裏打ち補修あり）

○蔵版目録、近刊予告、広告等について説明する必要があるときは注記する。

【注記】巻末に「北林堂蔵版目録」あり

○識語、奥書、その他の書き入れについて説明する必要があるときは注記する。

【注記】橘千蔭の書き入れあり

○印記・旧蔵者等に関する注記

印記、旧蔵者名は「古典籍注記」に記録する。印記が文字で表せない場合は、蔵書印の形や使用者を説明する。当館のコレクション名（白井文庫、伊藤文庫、亀田文庫、旧幕府引継書等）もここに記録する。

従夫以来記 3巻 / 竹杖為軽[作]；うた麿画
[江戸]：蔦屋，天明4 [1784]
1冊；18cm
印記：福田文庫，浮生亭，南畝文庫

学山録 6巻 / 藤原明遠著
大坂：吉文字屋市兵衛，寛延3 [1750] 序
6冊；26cm
亀田文庫

分類標目・件名標目

○分類

『国立国会図書館分類表』（http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl_ndlc.html）のうち、「W 古書・貴重書」の分類記号を記録する。

○件名

和古書については、資料の主題を表すキーワードも記録する。件名標目表は使用しないが、『国書総目録』の㊦に記載されている語句を基準にしてキーワードの統制を図る。

江戸町独案内
東都：広嶋屋庄助，天保13 [1842]
1冊；8×15cm
t1.エド マチ ヒトリ アンナイ
s1.地誌 ①W 245

参考資料

和古書・漢籍 NDL-OPAC 検索のヒント

特定のテーマについて検索したい

和古書は『国書総目録』に記されている分類(罫)の言葉から、漢籍は『国立国会図書館所蔵漢籍目録』に記されている四部分類から検索できます。

NDL-OPAC「詳細検索」の画面を開き、資料種別の「和古書・漢籍」のみにチェックを入れてください。検索窓のプルダウンリストから「件名」を表示させ、検索したい言葉を入力してください。

注記に入っている言葉から検索したい

「古活字版」「拓本」など、注記に入っている言葉から検索できます。

NDL-OPAC「詳細検索」の画面を開き、資料種別の「和古書・漢籍」のみにチェックを入れてください。検索窓のプルダウンリストから「注記」を表示させ、検索したい言葉を入力してください。

印記(旧蔵者の蔵書印)、旧蔵者名、当館のコレクション名(例:白井文庫、鶚軒文庫)については「キーワード」の欄に入力しても検索できます。

和古書(漢籍)のみを検索したい

「検索式」の画面を開き、「検索式の入力」の欄に、和古書は「W902B=171」、漢籍は「W902B=271」と入力して検索してください。

刊本(写本)のみを検索したい

「検索式」の画面を開き、「検索式の入力」の欄に、刊本は「WLD06=a」、写本は「WLD06=t」と入力して検索してください。「検索結果一覧」の画面が出てきたら、上方の「検索結果の絞り込み」をクリックします。「検索結果の絞り込み」の画面で、「資料種別」欄の「和古書・漢籍」のみを選択し再度検索してください。

漢籍のうち、和刻本(朝鮮本、安南本)のみを検索したい。

「検索式」の画面を開き、「検索式の入力」の欄に「W902B=271 and WLD06=a」と入力して検索してください。「検索結果一覧」の画面が出てきたら、上方の「検索結果の絞り込み」をクリックします。「検索結果の絞り込み」の画面で、「その他の項目」欄のプルダウンリストから「国名コード」を選択、和刻本は「ja」、朝鮮本は「ko」、安南本は「vm」と入力して検索してください。

【ご注意】

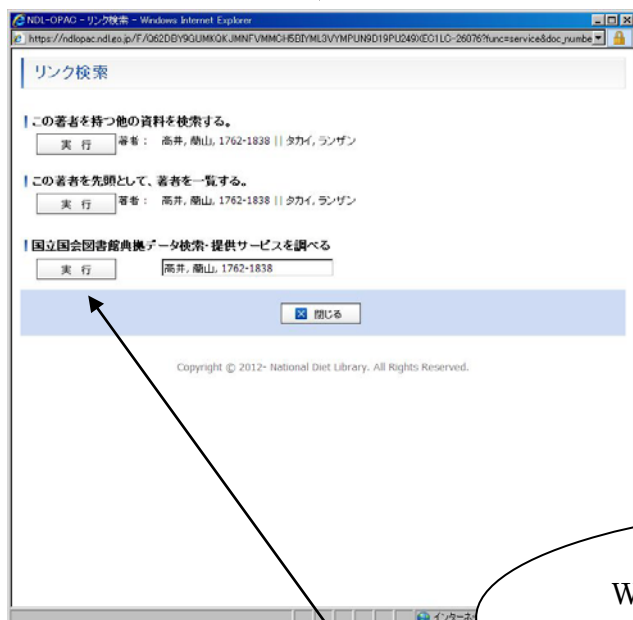
入力の時期や経緯によりデータに精粗があります。上記の検索方法も万全ではない場合があります。

書誌データと著者名典拠 (例)

【資料種別】 和古書・漢籍
【請求記号】 VF7-N224
【タイトル】 [訓蒙天地辨 3巻 /](#)
【タイトルよみ】 キンモウ テンチベン 3カン.
【責任表示】 高井晒我 著.
【出版事項】 東都：青黎閣須原屋伊八 [ほか2名], 寛政4 [1792]
【形態/付属資料】 3冊 (合1冊); 23cm.
【装丁】 和装
【注記】 印記: 佳口菴文庫.
渡辺敏夫氏寄贈.
【個人著者標目】 [高井, 蘭山, 1762-1838 || タカイ, ランザン](#)
【非統制件名】 天文.
【NDLC】 [W383](#)
【本文の言語】 jpn
【国名コード】 ja
【書誌 ID】 000007475939

NDL-OPAC

国立国会図書館蔵書検索・申込システム



Web NDL Authorities

国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス

高井, 蘭山, 1762-1838

【ID】 00272023

【標目】 たかい らんざん 1762 1838
高井, 蘭山, 1762-1838

【別名 (を見よ参照)】 たかい ほんかん
高井, 伴寛; 高井, 晒我; 思明 (字); 蘭山 (号); 晒我 (号)

【生年】 1762

【没年】 1838

【職業・経歴】 戯作者

【出典】 女重宝記

大人名事典

【作成日】 1993-06-25

【最終更新日】 2006-12-19T15:45:04

和古書書誌データ タグ一覧

タグ	名称	必須	繰返	Gr内必須	Gr内繰返	OPAC 検索キー
LDR	リーダー	●	×			
00-04	書誌レコード長			●		
05	レコード・ステータス			●		●
06	レコード種別			●		●
07	書誌レベル			●		
08	制御種別コード			●		
09	文字コード			●		
10	インディケータの長さ			●		
11	サブフィールド識別子の長さ			●		
12-16	データのベースアドレス			●		
17	符号化レベル			●		
18	記述目録形式			●		
19	リンクレコード要求仕様			●		
20	データフィールド長領域の長さ			●		
21	先頭文字位置領域の長さ			●		
22	適用者指定項目の長さ			●		
23	未定義項目			●		
001	書誌ID	●	×			●
003	書誌ID付与機関コード	●	×			
005	レコード最終更新年月日	●	×			●
007	物理的属性コード化情報	●	×			
00	資料カテゴリー			●		●
01	特定資料種別			●		
008	一般コード化情報	●	×			
00-05	レコード新規作成年月日			●		●
06	刊行種別コード			●		●
07-10	西暦年1			●		●
11-14	西暦年2			●		●
15-17	出版国コード			●		●
18-21	挿図等 (図書)			●		●
22	対象利用者コード (図書)			●		●
23	物理的属性 (図書)			●		
24-27	資料形式 (図書)			●		●
28	政府刊行物 (図書)			●		
29	会議録 (図書)			●		
30	記念論文集 (図書)			●		
31	索引 (図書)			●		
32	未定義 (図書)			●		
33	文学形式 (図書)			●		
34	伝記 (図書)			●		
35-37	言語コード			●		●
38	改変レコードコード			●		
39	目録作成機関			●		
040	レコード作成機関	●	×			
\$a	レコード作成機関				×	
\$b	目録用言語コード				×	
\$c	レコード変換機関			●	×	
\$d	目録修正機関				×	
\$e	目録規則				×	
041	言語コード		○			
\$a	本文の言語			●	○	●
\$h	原文の言語				○	●
044	出版国または製作した国のコード		×			
\$a	MARC国名コード			●	○	●
084	分類記号 (NDLC、NDCなど)		○			
\$a	分類記号			●	○	●
\$2	分類法			●	×	
245	タイトルと責任表示に関する事項	●	×			
\$a	本タイトル			●	×	●
\$b	タイトル関連情報				×	●
\$c	責任表示				×	●
\$h	資料種別				×	●
\$n	巻次又は部編番号				○	●
\$r	二つ目以降の本タイトルの責任表示				○	●
\$t	二つ目以降の本タイトル、タイトル関連情報及び巻次				○	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類				×	
260	出版・頒布等に関する事項	●	×			
\$a	出版地・頒布地等				○	●
\$b	出版者・頒布者等				○	●
\$c	出版年月・頒布年月等				○	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類				×	
300	形態に関する事項	●	○			
\$a	特定資料種別と資料の数量			●	○	
\$c	大きさ				○	

和古書書誌データ タグ一覧

タグ	名称	必須	繰返	Gr内必須	Gr内繰返	OPAC検索キー
\$e	付属資料				×	●
490	シリーズに関する事項		○			
\$a	シリーズタイトル等				○	●
\$v	シリーズ番号				○	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類				×	
500	一般注記		○			
\$a	一般注記			●	×	●
505	内容に関する注記		○			
\$a	内容に関する注記				×	●
\$g	その他の情報				○	●
\$r	責任表示				○	●
\$t	タイトル				○	●
\$9	フィールドの種類				×	
546	言語注記		○			
\$a	言語注記			●	×	
561	印記, 旧蔵者等に関する注記		○			
\$a	印記, 旧蔵者等に関する注記			●	×	●
563	装丁に関する注記		○			
\$a	装丁に関する注記			●	×	
595	外字に関する注記		○			
\$a	外字に関する注記			●	×	
653	非統制件名		○			
\$a	非統制件名			●	×	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類				×	
700	個人著者標目		○			
\$a	個人名			●	×	●
\$b	世系				×	●
\$c	その他の付記事項				×	●
\$d	生没年				×	●
\$0	典拠ID			●	×	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類			●	×	
\$A	個人名よみ				×	●
730	統一タイトル標目		○			
\$a	統一タイトル標目			●	×	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類				×	
740	その他のタイトル標目		○			
\$a	その他のタイトル標目			●	×	●
\$6	オカレンス番号				×	
\$9	フィールドの種類				×	
090	請求記号	●	○			
\$a	請求記号			●	×	●
092	原本代替請求記号		○			
\$a	原本代替請求記号			●	×	●
\$h	資料種別(原本代替請求記号)			●	×	
093	旧請求記号		○			
\$a	旧請求記号			●	×	●
\$g	付記事項(旧請求記号)				×	
\$h	訂正発生年月日(旧請求記号)			●	×	
900	JP番号/BR番号付与コード	●	×			
\$a	JP番号/BR番号付与コード			●	×	
902	整理区分コード等	●	×			
\$b	整理区分コード			●	×	●
\$c	OPAC公開範囲区分コード				×	●
\$d	書誌利用制限理由				×	●
905	校了日	●	×			
\$a	校了日			●	×	●
924	タイトル標目・著者標目(非表示)		○			
\$a	タイトル標目(非表示)				○	●
967	事務用メモ		○			
\$a	事務用メモ			●	×	
CAT	作成・更新情報	●	○			
\$a	作成者・更新者ID			●	×	
\$b	カタログレベル			●	×	
\$c	作成日・更新日			●	×	
\$h	作成時間・更新時間			●	×	
\$l	ライブラリ			●	×	
STA	書誌ステータス	●	×			
\$a	書誌ステータス			●	×	●

国立国会図書館「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版」和古書適用細則について

当館では、和古書の書誌データを「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版」によって作成している。この適用細則は『[国立国会図書館「日本目録規則 1987 年版改訂 2 版」和古書適用細則](#)』（『全国書誌通信』No. 116 : 2003. 12. 10）を引き継ぐものであり、平成 21 年 8 月から適用を開始した。以下はその概要と全文である。

<概要>

1. 適用範囲

この適用細則は、「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版」（以下「NCR87R3」）の「第 I 部 記述」のうち、「第 2 章 図書」「第 3 章 書写資料」の部分扱う。

2. 適用対象資料

和古書を対象とする。本文が日本語で書かれた印刷資料（刊本）または書写資料（写本）のうち、慶応 4 年までに刊行または書写されたものを和古書とする。ただし、以下に該当するのは例外とする。

ア) 慶応 4 年までに日本で刊行または書写された日本人の著作は、本文の言語が漢文、欧文の場合も和古書として扱う。

イ) 印刷資料については、明治元年以降の後印であることが明らかな場合は和古書として扱わない。

ウ) 書写資料については、明治元年以降に書写されたものであっても、慶応 4 年以前に著作が成立している場合は和古書として扱う。

3. 本則採用の原則

書誌データの標準化を推進するために、NCR87R3 の本則を基準とする。

4. 物理単位および各巻に関する事項について

記述の対象（古. 0. 2. 1）は単行資料を原則とするが、物理単位の記録（古. 0. 2. 2）も併せて採用している。また、「各巻に関する事項」の記述のために、独自の条項番号を設定している箇所がある。

5. 条項の排列について

記述すべき書誌的事項とその記録順序（古. 0. 4）で定義した順序にしたがっているため、NCR87R3 がない独自の条項を設定した箇所については、条項番号順の排列になっていない。

6. 標目について

この適用細則では、資料の記述のみを扱い、標目付与には触れていない。標目付与については、『[国立国会図書館「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版第 II 部標目」適用細則](#)』を基準とする。

7. 出力形式および記号法について

この適用細則はオンライン目録における書誌データの入力形式を定めることを主眼としているため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。ただし、書誌的事項の例示においては ISBD 区切り記号を用いる。

この適用細則中では、区切り記号として用いるスペースを□、記述中のスペースを△で示す。

国立国会図書館「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版」和古書適用細則

古.0 通則

ここでは、和古書の記述について規定する。本文が日本語で書かれた印刷資料（刊本）または書写資料（写本）のうち、慶応 4 年までに刊行または書写されたものを和古書とする。ただし、以下に該当するものは例外とする。

- ア) 慶応 4 年までに日本で刊行または書写された日本人の著作は、本文の言語が漢文、欧文の場合も和古書として扱う。
- イ) 印刷資料については、明治元年以降の後印であることが明らかな場合は和古書として扱わない。
- ウ) 書写資料については、明治元年以降に書写されたものであっても、慶応 4 年以前に著作が成立している場合は和古書として扱う。

古.0.1 記述の範囲

ある資料を他の資料から同定識別する第 1 の要素はタイトルである。しかし、同一タイトルの他の資料から、あるいは同一著作の他の版から、当該資料を同定識別するためには、責任表示、出版・頒布等に関する事項、形態に関する事項、シリーズに関する事項等も記録しておく必要がある。また、その資料の付属資料や内容細目なども記録することがある。

古.0.2 記述の対象とその書誌レベル

古.0.2.1 (記述の対象) 原則として、単行資料を記述の対象とする。単行資料は、固有のタイトルを有する単独に刊行または書写された資料であり、次にあげるものを含む。

- ア) 形態的に 2 冊以上からなっているが、その各冊に固有のタイトルのないもの
- イ) 本体と、形態的に独立しているが、固有のタイトルのない付録、補遺などからなるもの
- ウ) セットものの一部をなしているもの
- エ) 合刻本、合写本（総合タイトルのないもの）

古.0.2.1A 個々の資料のほかに、グループ全体に固有のタイトルがある単行資料の集合（セットもの等）を記述の対象とすることができる。また、単行資料の集合を記述の対象とし、分割して物理単位の記録として作成することもある。これらには、固有のタイトルがある付録などと組み合わせて刊行または書写されたものを含む。

古.0.2.1C 個別資料または個別資料の集合ごとに、別の記述を作成する。

古.0.2.2 (記録の書誌レベル) 記述の対象に応じて、次に示す書誌レベルの記録を作成する。

記述対象	記録の書誌レベル
単行資料	単行レベル
単行資料の集合	集合レベル

また、集合単位を分割して、1 冊ずつを記述対象とする物理単位の記録を作成することがある。

古.0.2.3 (単行レベルの記録) 単行資料を記述の対象とするときは、単行単位を記述の本体とする書誌的記録を作成する。その記録は、単行単位、集合単位、構成単位の順とする。集合単位はシリーズに関する事項、構成単位は内容細目として記録する。

古.0.2.3A 2 以上の集合単位もしくは構成単位があるときは、書誌階層において上位レベルのものから順次記録する。

古.0.2.4 (集合レベルの記録) セットもの等を記述の対象とするときは、集合単位を記述の本体とする書誌的記録を作成する。その記録は、集合単位（本タイトル）、単行単位（各巻タイト

ル), 構成単位 (内容細目) の順とする。

古. 0. 2. 4A 記述の本体とした集合単位より上位レベルの集合単位があるときは, 記述の本体とした集合単位のあとに, 上位レベルのものから順次, シリーズに関する事項として記録する。

古. 0. 3 記述の情報源

古. 0. 3. 1 (記述の情報源) 記述のよりどころとする情報源は, 次の優先順位とする。

- ア) 資料本体
- イ) 資料本体と分離可能な袋, 帙, 箱等
- ウ) その資料以外の情報源

古. 0. 3. 2 (各書誌的事項の情報源) 各書誌的事項の主たる情報源は, 次のとおりとする。情報源の選択に当たっては, 時代, ジャンルあるいは造本等の事情を考慮する。

ア) タイトルと責任表示

- (1) 巻頭, 題簽, 表紙
- (2) 目首, 自序・跋, 巻末
- (3) 奥付, 見返し, 扉, 版心, 著者・編者以外の序・跋
- (4) 小口書, 識語等

イ) 出版・頒布等……刊記, 奥付, 見返し, 扉, 序, 跋等

ウ) 形態……その資料から

エ) シリーズ……その資料から

オ) 各巻タイトル……その資料から

カ) 注記……どこからでもよい

巻頭以外の情報源からタイトルを得たときは, その情報源を注記する。

古. 0. 3. 2B 記述対象資料によるべき情報源がない場合は, 参考資料をはじめとして, 可能な限りの情報源を調査して, 必要な書誌的事項に関する情報を入手し, これを記録する。

古. 0. 3. 2C 記述対象資料以外の情報源から得た書誌的事項は, 補記の事実を示すため角がっこに入れて記録する。必要があるときは, 注記等で情報の出典を示す。

古. 0. 4 記述すべき書誌的事項とその記録順序 記述すべき書誌的事項とその記録順序は, 次のとおりとする。

ア) タイトルと責任表示に関する事項

- (1) 本タイトル
- (2) 資料種別
- (3) 並列タイトル
- (4) タイトル関連情報
- (5) 巻次, 冊次等
- (6) 責任表示

イ) 出版・頒布等に関する事項

- (1) 出版地, 頒布地等
- (2) 出版者, 頒布者等
- (3) 出版年, 頒布年等
- (4) 製作項目 (製作地, 製作者, 製作年)

ウ) 形態に関する事項

- (1) 冊数等
- (2) 大きさ

- (3) 付属資料
- エ) シリーズに関する事項
 - (1) 本シリーズ名
 - (2) 並列シリーズ名
 - (3) シリーズ名関連情報
 - (4) シリーズに関係する責任表示
 - (5) シリーズ番号
 - (6) 下位シリーズの書誌的事項
- オ) 各巻タイトルに関する事項
 - (1) 各巻タイトル
 - (2) 各巻並列タイトル
 - (3) 各巻タイトル関連情報
 - (4) 各巻巻次, 冊次等
 - (5) 各巻に関係する責任表示
- カ) 注記に関する事項

古.0.4.1 (2 言語以上の同一書誌的事項) 同一書誌的事項が 2 言語 (文字) 以上で表示されている場合, 並列タイトル, 並列シリーズ名, および各巻並列タイトルのみを記録し, その他の書誌的事項は本タイトルまたは本文の言語と一致するものを記録する。

古.0.5 記述の精粗

記述の精粗は第 2 水準 (標準の書誌的事項) を採用し, これらに若干の書誌的事項を加える。

古.0.6 記録の方法

古.0.6.1 (転記の原則) 資料を記述するとき, 次の書誌的事項は, 原則として記述対象資料に表示されているままに記録する。ただし, 特に別途規定されている場合を除く。

- ア) タイトルと責任表示に関する事項 (注記する場合もある)
- イ) 出版・頒布等に関する事項
- ウ) シリーズに関する事項
- エ) 各巻タイトルに関する事項

古.0.6.2 (目録用の言語・文字) 形態に関する事項や注記に関する事項などにおいては, 特に記述対象から転記する必要がある事項以外, 原則として日本語によって記録する。

古.0.6.3 (文字の転記) 漢字は, 原則として所定の情報源に使用されている字体で記録するが, 「JIS X 0208 : 1990」の外字になる漢字については, 別途基準を定める。楷書以外の書体は楷書体に改める。仮名はそのまま記録するが, 変体仮名は通用の仮名に改める。ローマ字, キリル文字等欧文文字も, 原則としてそのまま記録するが, 大文字および句読点の使用法は, 当該言語の慣習に従う。「JIS X 0208 : 1990」になく表示のとおり転記することが不可能なハングル等の文字は, 日本語に置き換え角がっこに入れて記録し, 注記する。また, 文字の大小の表示は再現せず, 全部同一の大きさの文字で記録する。

変体がな母体となっている漢字 (字母) を注記することができる。

となみ山

(注記「巻頭書名表示は「刀奈美山」)

古.0.6.3A (判読不能の文字, 推読した文字の記録) 判読不能の文字は「□」で表し, 対応する文字数分を記録する。字数も不明のときは, 「□・・・□」とする。推読した文字は, 角がっこに入れて記録する。この場合は角がっこ (一対) の前後にスペースを置かない。

□□屋次兵衛

字音仮 [名] 便覧

古.0.6.4 (数字の記録) タイトルおよび責任表示に関する事項においては、ローマ数字を除き数字はそのままの形で転記する。ローマ数字は原則としてアラビア数字に置き換える。

その他の書誌的事項においては、数量や順序などを示す数字はアラビア数字とする。

古.0.6.5 (再現不能の記号等の記録) 記号等は原則としてそのまま記録する。「JIS X 0208 : 1990」になく、表示のとおり転記することが不可能な記号等は、説明的な語句に置き換え、角がっこに入れる。さらに必要があるときは注記において説明を加える。

踊り字のうち 2 文字分以上にわたる長さのものは、本来の文字を繰り返した形を記録する。踊り字であることを注記することができる。

つれつれ草

(注記「タイトルの繰り返し部分は踊り字」)

古.0.6.6 (誤記, 誤植) 書誌的事項の明らかな誤りは正しい形に訂正し、もとの形は必要があるときは注記する。

古.1 タイトルと責任表示に関する事項

古.1.0 通則

古.1.0.1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする

- ア) 本タイトル
- イ) 資料種別
- ウ) 並列タイトル
- エ) タイトル関連情報
- オ) 巻次, 冊次等
- カ) 責任表示

古.1.1 本タイトル

古.1.1.1 (本タイトルとするものの範囲) 資料に表示されているか、表示がない場合でも、それによって資料が同定識別される固有の名称が本タイトルである。本タイトルとするものの中には次に示すようなものもある。

- ア) 総称的な語, 著作者名のみのももの
- イ) 識別上必要な数や文字と不可分なもの
- ウ) 本文と同一言語でない唯一のタイトル (本文の言語を注記する)

古.1.1.1A 記述対象資料が完本のときは、タイトルの一部として巻数を記録する。ただし、全 1 巻のときは記録しない。

洪武聚分韻□8 巻首 1 巻

古.1.1.1B 単行資料として刊行または書写された別冊の続編, 補遺, 索引のタイトルが正編または本編のタイトルと異なる時は、別冊のタイトルを本タイトルとして記録する。正編または本編のタイトルは注記することができる。

詞八衛補遺□/□中島広足著

(注記「本編のタイトル: 詞八衛□/□本居春庭著」)

古.1.1.1D 先行事項 (本タイトルの上部または前方に表示されている事項) は次のように扱う。

- ア) 角書は本タイトルに含めず、角書を冠したタイトルを注記する。

三重忠孝貞 (注記「角書付書名: 敵討三重忠孝貞」)

(情報源の表示: 敵討三重忠孝貞)

イ) タイトル関連情報、巻次、冊次等、責任表示、出版者名、シリーズ名のような書誌的事項と判定されるものは、当該書誌的事項の所定の記録順位に従って記録する。

(注)「新版」「再版」「増補」「改訂」等の語句は版次とはせず、角書とみなす。

菅原伝授手習鑑 (注記「角書付書名：再版菅原伝授手習鑑」)

(情報源の表示：再版菅原伝授手習鑑)

古. 1. 1. 1E (情報源によってタイトル表示が異なるもの) 情報源によって表示されているタイトルが異なるときは、古. 0. 3. 2 ア) に規定する優先順位に従って選定したタイトルを、本タイトルとして記録する。記録しなかった他のタイトルは必要に応じて注記する。

古. 1. 1. 2 (記録の方法) 原則として、当該資料の所定の情報源に表示されているままに転記する。本タイトルの一部分が 2 行書き、または小さな文字で表示されていても、1 行書きとし、全部同じ大きさの文字で記録する。

古. 1. 1. 2B 資料中のどこにもタイトルの表示がないときは、適切な情報源による本タイトルか、目録担当者が決定した簡潔で説明的な本タイトルを補記する。

[江戸出場限朱引絵図] (注記「書名は都立中央図書館所蔵本による」)

[柳亭種彦自筆書簡]

古. 1. 1. 2C 合集のタイトル等で所定の情報源にその資料全体の総合タイトルが表示されていて、同時にその資料に収録されている著作それぞれのタイトルが表示されているときは、その総合タイトルを本タイトルとして記録し、それぞれの著作のタイトルは内容細目として注記の位置に記録する。

日溪三書□/□法霖著

内容：日溪学則. 日溪鳥語. 日溪独語

古. 1. 1. 2D 資料全体に対応する総合タイトルがなく、資料の内容をなす各著作のタイトル等が表示されているときは、これらのタイトルを、次のいずれかの方式により記録する。

ア) それぞれの著作のタイトルを列記する。

同一著者の場合でも責任表示は省略しない(古. 1. 5. 2F 参照)。

古語質問□/□福田美楯著. □古語答問□/□福田美楯著

イ) 総合タイトルを補記する。適切な情報源等により目録担当者が決定した総合タイトルを補記するか、または、内容をなす著作のうち主要な著作のタイトルを総合タイトルとみなして記録する。内容をなす著作のタイトルは内容細目として注記の位置に記録する(古. 7. 3. 6 ア) 参照)。

[雙玉紀行]

内容：君のめくみ. はまつと

手爾葉大概抄□/□定家卿 [著]

内容：手爾葉大概抄□/□定家卿 [著]. □手爾葉大概抄之抄□/□宗祇 [著]

古. 1. 2 資料種別 印刷資料の記述においては使用しない。書写資料においては「書写資料」を使用する。

古. 1. 3 並列タイトル

古. 1. 3. 1 (並列タイトルとするものの範囲) 本タイトルとして選定するタイトルの別言語および別の文字(またはその一方)のタイトルで、所定の情報源に表示されているもの。次にあげる場合に記録する。

ア) 本タイトルに対応する別言語および別の文字(またはその一方)のタイトルで、この言語およびこの文字(またはその一方)の本文があるもの

イ) 本タイトルと別言語の原タイトルで、原本の本文はないが所定の情報源に表示されているもの

ウ) 相当する言語の本文はないが、所定の情報源において本タイトルと同等に表示されているもの

(注) 並列タイトルと原タイトルが同一の場合は、並列タイトルを記録し、さらに原タイトルを注記する(古.7.3.1エ)参照)。

古.1.3.1A 総合タイトルのない資料では、個々の著作の、別言語および別の文字(またはその一方)のタイトルを並列タイトルとする。

古.1.3.2 (記録の方法) 本タイトルに続けて記録する。

古.1.4 タイトル関連情報

古.1.4.1 (タイトル関連情報とするものの範囲) タイトル関連の情報。本タイトルに対するもの以外に、並列タイトルや、資料中の各著作のタイトルに対するものもある。情報源における表示の位置は、本タイトルのあとに続くものが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。タイトル関連情報にはサブタイトルやタイトル先行事項を含む。

古.1.4.1A (別タイトル) 別タイトルは、タイトル関連情報に準じて扱う。

訂正早字引□：□一名仮名引節用集

(情報源の表示：訂正早字引 一名仮名引節用集)

古.1.4.2 (記録の方法) タイトル関連情報は、それのかかわる本タイトル(並列タイトルがある場合は、並列タイトル)に続けて記録する。同一著者の2以上のタイトルに共通するタイトル関連情報は、最後のタイトルに続けて記録する。

古.1.4.2A 2以上のタイトル関連情報があるときは、所定の情報源における表示のままの順で記録する。

古.1.6 巻次、冊次等

古.1.6.1 (巻次、冊次等とするものの範囲) 資料の内容的または形態的に独立した部分に付された番号等による一定の順序づけが巻次、冊次等である。

ア) 排列を音順とする以外にない、順序性のないもの(部編や付録などの従属タイトル)も巻次、冊次等として扱う。

イ) 巻次、冊次等の前後には、これを修飾する語が付されることがある。

第1巻

ウ) 巻次と冊次の双方が表示されているときは、必要に応じて冊次のあとに巻次を丸がっこに入れて記録する。

第1-10冊(巻1-8)

古.1.6.2 (記録の方法) 不完全本のときは、現存する巻次、冊次等を記録する。また、集合単位を分割して物理単位の記録を作成するときは、記述対象資料の巻次、冊次等を記録する。資料に表示されている形で記録するが、数字はアラビア数字とする(古.0.6.4参照)。

古.1.5 責任表示

古.1.5.1 (責任表示とするものの範囲) 責任表示の範囲は、直接的な著作者、すなわち本文の著者、編さん者、画家などのほか、間接的な原作者、编者、訳者、校注者なども含む。また通常これらの責任表示における人名や団体名には、その著作への関与のしかた、役割などを示す語句が付加されている。

古.1.5.1A 資料のタイトル中に表示されている著者名等は、責任表示としても記録する。

飛鳥井雅章卿聞書□/□飛鳥井雅章 [著]

古. 1. 5. 1C 記述対象に責任表示に相当する表示がないとき、記述対象以外の情報源から得た責任表示を補記する。その情報源は注記することができる（古. 7. 3. 2 ウ）参照）。

古. 1. 5. 1D 2 以上の個人や団体が表示されている場合は、次のようにする。

ア) 同一の役割を果たしているときは、その数にかかわらずこれら全体を一つの責任表示とする。

イ) 原著者と翻訳者のように、異なる役割を果たしているものがあるときは、その役割ごとに別個の責任表示とする。

古. 1. 5. 1E 一つの責任表示において記録する個人名や団体名は、3 までのときはそのまま記録し、4 以上のときは、主なもしくは最初の名称一つを記録し、他は「[ほか]」と補記して省略する。

菅原伝授手習鑑□／□竹田出雲 [ほか] 作

古. 1. 5. 2（記録の方法） その資料の著者（個人または団体）あるいはその著作に関与した副次的な著者（編者、訳者、校注者等）に著作の種類を示す語（著、作、撰、画、編等）を付したものを記録する。

外国人名のカタカナ表記は、イニシャルにはピリオド（.）、姓名の間は中黒（・）を付して記録する。それ以外の、複合姓や名前が複数付いているときなどの区切り記号は表示のままとする。

アルバニイ・ホンブランク 著

古. 1. 5. 2A 責任表示には、古. 0. 3. 2 ア) に規定する優先順位に従って選定した表示を選んで記録する。記録しない表示形は必要に応じて注記する。

古. 1. 5. 2B 責任表示が 2 以上ある場合の記録順序は、原則として情報源上の表示による。もし一つの情報源だけでは完全な形とならない場合は、他の情報源の表示から補って完全な形とする。この場合の記録の順序は、その著作の成立過程からみてそれらの間に一定の順序があれば、その順による。たとえば、翻訳書の場合の原著者、訳者の順や、ある個人の著作を他の編者が編集した場合の著者、編者の順をいう。

砲術訓蒙□／□ハン・オ・フルスタラアテン [著] □；□杉田成卿 訳

古. 1. 5. 2C 団体の名称が内部組織を含めて表示されているときは、情報源における表示のとおり記録する。

古. 1. 5. 2D（責任表示、役割表示の補記） 情報源に表示されていない語句等を責任表示に補記した場合は、これを角がっこに入れる。情報源の表示に、著作の種類を示す語句がないときは、著、編、撰等の適切な語句を補記する。

古. 1. 5. 2E 官職名等の肩書、居住地、所属団体名やその略称などは、識別上必要でないときは省略する。

ただし、例外として以下のような場合は省略しない。

ア) 省略すると名もしくは姓のみとなる場合

イ) 識別のために称号、尊称、敬称などが必要なとき

ウ) 世系

古. 1. 5. 2F 総合タイトルがない資料の場合、収録されている著作ごとに責任表示を記録する（古. 1. 1. 2D ア）参照）。

古語質問□／□福田美楯著． □古語答問□／□福田美楯著

古. 2 版に関する事項

使用しない。記述対象資料に「新版」「再版」「増補」「改訂」等の表示があるときは、タイトル関連情報、タイトルに関する注記（角書付書名）、版および書誌的来歴に関する注記等として

記録する（古. 7. 3. 3 ウ）参照）。

古. 4 出版・頒布等に関する事項

古. 4. 0 通則

古. 4. 0. 1（書誌的事項） 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

- ア) 出版地，頒布地等
- イ) 出版者，頒布者等
- ウ) 出版年月，頒布年月等
- エ) 製作項目（製作地，製作者，製作年）

古. 4. 1 出版地，頒布地等

古. 4. 1. 1（出版地，頒布地等とするものの範囲） 印刷資料の所定の情報源において、出版者（もしくは頒布者）名と関連して表示されている地名のことで、3 以上の出版者名があるときは、顕著な出版者名と関連する地名である。情報源において、出版者の表示がなくても、その出版物の出版地（もしくは頒布地）として示されていることがある。

古. 4. 1. 1A 出版地の表示がないときは、頒布地を記録する（古. 4. 2. 2D 参照）。

古. 4. 1. 1B 同一出版者に 2 以上の出版地があるときは、顕著なもの、最初のもの順で、一つの出版地を選定する。2 言語以上で表示されているときは、本タイトルまたは本文の言語と一致するものを記録する。

古. 4. 1. 1D 出版者とそれに対応する出版地の組が 2 までのときはそのまま記録し、3 以上のときは顕著な一組を選択して記録する（古. 4. 2. 1C 参照）。

ア) 出版地の共通する出版者が 2 名表示されている場合

京都□：□中川茂兵衛□：□中川弥兵衛
 （情報源の表示：京都 中川茂兵衛 京都 中川弥兵衛）

イ) 出版地の異なる出版者が 2 名表示されている場合

江戸□：□英屋大助□；□大坂□：□河内屋茂兵衛
 （情報源の表示：江戸 英屋大助 大坂 河内屋茂兵衛）

ウ) 出版者が 3 名以上表示されている場合

江戸□：□吉文字屋次郎兵衛□ [ほか 2 名]
 （情報源の表示：京 丸屋市兵衛 大坂 吉文字屋市兵衛 江戸 吉文字屋次郎兵衛）

古. 4. 1. 1E 出版地と頒布地双方の表示があるときは、頒布地は原則として記録せず、必要があれば注記する。

古. 4. 1. 2（記録の方法） 所定の情報源に、旧国名または旧都市名に相当する地名が表示されているときは、そのまま記録する。識別上必要があるときは、旧国名または旧都市名を付記する。地名の別称等が表示されているときは、必要に応じて通用の地名を付記する。

大坂 （情報源の表示：大坂）

府中□（江戸） （情報源の表示：府中）

神京□（京都） （情報源の表示：神京）

旧都市名より下位の地名が表示されているときは、原則としてこれを記録せず、旧国名または旧都市名を角がっこに入れて記録する。

[江戸] （情報源の表示：通油町）

[大坂] （情報源の表示：心齋橋筋）

古. 4. 1. 2C 出版地がその資料に表示されていないときは、調査もしくは推定による出版地を角がっこに入れて記録する。出版地不明のときで、頒布地も代替情報として記録できないときは、

出版地の記録を省略することができる。

古. 4. 2 出版者、頒布者等

古. 4. 2. 1 (出版者、頒布者等とするものの範囲) 記述対象資料の出版、頒布、公開、発行等について責任がある個人もしくは団体の名称、またはそれが識別できる表示。近代的な出版・流通制度が確立していない場合、出版関係の機能と物としての製作の機能が混在していることがあるが、このような場合は、これらの機能を果たしている個人または団体を含む。

古. 4. 2. 1A 出版者の表示がないときは、頒布者を記録する (古. 4. 2. 2D 参照)。

古. 4. 2. 1C 2 以上の出版者等の表示があるときは、2 までのときはそのまま記録し、3 以上のときは、顕著なもの一つを記録し、他は「[ほか]」または「[ほか〇名]」と補記して省略する。顕著なものが判断できないときは、奥付に表示されている最後の出版者か、見返しに表示されている最初の出版者を選択する。2 言語以上の表示があるときは、本タイトルまたは本文の言語と一致するものを記録する (古. 4. 1. 1D の例参照)。

記録しなかった出版者は注記することができる (古. 7. 3. 4 ア) 参照)。

古. 4. 2. 2 (記録の方法) 出版者は、その資料に表示されている名称をそのまま記録する。個人名の場合はそれを記録し、屋号のあるものは屋号に続けて姓名の表示等をそのまま記録する。

文会堂山田屋佐助

伊勢屋額田正三郎

古. 4. 2. 2C 出版者と頒布者双方がその資料に表示されていないときは、出版者の記録を省略することができる。

古. 4. 2. 2D 頒布者とこれに対応する頒布地が、出版者と出版地に代わるものであるときはこれらを記録する。

古. 4. 3 出版年、頒布年等

古. 4. 3. 1 (出版年、頒布年等とするものの範囲) 記述対象資料に表示されている最新の出版年を記録する。

古. 4. 3. 1A 資料に出版年の表示がないときは、頒布年を記録する。

古. 4. 3. 1B 資料に出版年と頒布年双方の表示がなく、序文、跋文等に表示されている年記が出版年に準ずると認められるときは、これを記録し、「序」「跋」等の語を付加する。

弘化 4□ [1847] □序

古. 4. 3. 2 (記録の方法) 出版年は、それが関連する出版者、頒布者等の名称のあとに記録する。

同一出版年が、2 以上の出版者や頒布者などに共通するときは、最後の名称のあとに記録する。

古. 4. 3. 2A 資料に表示されている紀年をそのまま記録し、相当する西暦紀年を補記する。干支による表記は、可能であれば、相当する元号と年数による紀年に読み替えて記録する。干支による表記は注記することができる (古. 7. 3. 4 オ) 参照)。読み替えできない場合は、推定による補記の扱いとする。

寛政 5□ [1793] (情報源の表示：寛政五年)

文化 4□ [1807] (情報源の表示：文化丁卯)

[天保 10□ (1839)] (情報源の表示：己亥)

古. 4. 3. 2B 出版年が 2 年以上にわたるときは、開始の年と終了の年をハイフンで結び包括的に示す。

寛政 12-享和 2□ [1800-1802]

古. 4. 3. 2C 不正確な出版年は補正したものを角がっこに入れて記録し、不正確な表示形は注記する。

[寛政 9□ (1797)]

(注記「扉に「寛政八 みのとし しんはん」とあるが寛政 8 年は辰年」)

古. 4. 3. 2D 出版年, 頒布年のいずれも表示がないか, 表示されている出版年, 頒布年が正しくないと判断されるときは, その資料のおおよその出版年代を推定し, これを角がっこに入れて記録する。

[江戸中期]

[元和年間]

[慶長 12□ (1607) □頃]

古. 4. 4 製作項目 (製作地, 製作者, 製作年)

古. 4. 4. 1 (製作項目とするものの範囲) 製作項目には, 記述対象資料が製作された土地の名称 (製作地), その製作に責任を有する個人や団体の名称 (製作者), および製作された年代, 日付 (製作年) がある。

古. 4. 4. 1A 印刷資料の場合, 出版項目が不明のときに, これに代わるものとして記録する。印刷に関する事項は, 出版に関する事項とみなして記録する (古. 4. 2. 1 参照)。

古. 4. 4. 1B 書写資料の場合, 出版項目は存在しないため, 記述対象資料に表示されている書写地, 書写者, 書写年を製作項目として記録する。ただし, 書写地または書写者の表示がないときは, これらの記録を省略することができる。また, 著者自筆本については書写者の記録は省略し, 「自筆」と注記する (古. 7. 3. 0 エ) 参照)。

古. 4. 4. 2 (記録の方法) 製作項目を出版項目の位置に記録する。

古. 4. 4. 2A 書写資料の製作者 (書写者) は, 記述対象資料に書写を表す語が表示されていればその語を, 表示されていない場合は「[写]」という語を付加して記録する。製作者を省いた場合, 製作年の後に書写を表す語を記録する。

中島広足□写, □文政 2□ [1819]

渡会末矩□ [写], □天保 3□ [1832]

文化 10□ [1813] □ [写]

古. 5 形態に関する事項

古. 5. 0 通則

古. 5. 0. 1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と, その記録順序は次のとおりとする。

ア) 資料の数量 (冊数等)

イ) 大きさ

ウ) 附属資料

古. 5. 1 資料の数量

古. 5. 1. 1 (記録するものの範囲) 特定資料種別は記録せず, 資料の数量 (冊数等) のみを記録する。丁数は必要に応じて注記する。

古. 5. 1. 2 (記録の方法) 資料の数量 (冊数等) は, アラビア数字で記録し, 「冊」等の語を付加する。

古. 5. 1. 2E 記述対象とする資料に, 別冊の付録, 補遺等を含む場合には「○冊 (付録とも)」のように記録する。合冊または分冊されて原裝の冊数が変化したことが分かるときは, 「○冊 (合○冊)」「○冊 (分○冊)」のように記録する。

古. 5. 1. 2G 巻もの, 畳もの等は, それぞれ次のように記録する。

ア) 卷子本・掛物類 「○軸」

イ) 畳もの 「○舗」

ウ) 一枚もの 「○枚」

エ) 折本 「○帖」

古. 5. 2 挿図, 肖像, 地図等

挿図, 肖像, 地図等は注記事項として記録する。

古. 5. 3 大きさ

古. 5. 3. 1 (大きさとするものの範囲) 記述対象資料の寸法 (高さ, 幅など)。

古. 5. 3. 2 (記録の方法) 大きさは外形の高さをセンチメートルの単位で, 端数を切り上げて記録する。ただし, 貴重書等, 特に詳細な記述を必要とする資料については, センチメートルの単位で小数点以下 1 桁まで記録することができる。

古. 5. 3. 2A 大きさの異なる複数の資料があるときは, 最小のものと最大のものをハイフンで結んで記録する。

18-24cm

古. 5. 3. 2B 外形の高さが 10cm 以下のものは, センチメートルの単位で小数点以下 1 桁まで記録する。

9. 0×12cm

古. 5. 3. 2C 縦長本, 横長本, 柘型本は, 縦, 横の長さを「×」印で結んで記録する。また, これらに該当しない資料であっても, 必要に応じて, 縦, 横の長さを「×」印で結んで記録することができる。

30×12cm

15×20cm

15×15cm

15×25-20×30cm

28. 5×20. 7cm

古. 5. 3. 2D 卷子本は料紙の高さを, 畳ものは拡げた形の縦, 横の長さを「×」印で結んで記録する。畳ものは, 折りたたんだときの外形の縦, 横の長さを付記する。

48×30cm□ (折りたたみ 24×15cm)

古. 5. 4 付属資料

古. 5. 4. 1 (付属資料とするものの範囲) ある資料に付随して伝来し, その資料とともに利用されている付随物。その資料と同時に刊行または書写されたもののほか, 後人によって添付されたものも含む。紙媒体以外のものもある。

古. 5. 4. 2 (記録の方法) 当該付属資料の特性を示す語句, 数量, タイトル等を記録する。

図 5 枚

袋 1 枚

2 冊: 倭紫田舎源氏

古. 6 シリーズに関する事項

古. 6. 0 通則

古. 6. 0. 1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と, その記録順序は次のとおりとする。

ア) 本シリーズ名

イ) 並列シリーズ名

ウ) シリーズ名関連情報

エ) シリーズに関係する責任表示

オ) シリーズ番号

カ) 下位シリーズの書誌的事項

古. 6. 0. 3 (2 以上のシリーズ表示) 記述対象資料が複数のシリーズに属している場合は、それぞれのシリーズの書誌的事項を記録する。

古. 6. 1 本シリーズ名

古. 6. 1. 1 (本シリーズ名とするものの範囲) 所定の情報源に表示されている、シリーズ固有の名称。

古. 6. 1. 1A シリーズに関する事項に記録する本シリーズ名は、単行資料の上位書誌レベルの資料を記述対象とした場合に選定する本タイトルと一致させる (古. 1. 1. 1 参照)。

古. 6. 1. 2 (記録の方法) 本シリーズ名は、その資料に表示されている形で記録する。

古. 6. 2 並列シリーズ名

古. 6. 2. 1 (並列シリーズ名とするものの範囲) 本シリーズ名の別言語および別の文字 (またはその一方) のシリーズ名 (古. 1. 3. 1 参照)。

古. 6. 2. 2 (記録の方法) 必要とみなした場合、本シリーズ名に続けて記録する。

古. 6. 3 シリーズ名関連情報

古. 6. 3. 1 (シリーズ名関連情報とするものの範囲) 本シリーズ名の関連情報。

古. 6. 3. 2 (記録の方法) 本シリーズ名に対する必要な補足となる場合で、資料に表示されているときに記録する。

古. 6. 4 シリーズに関係する責任表示

古. 6. 4. 1 (シリーズに関係する責任表示とするものの範囲) シリーズに関係する責任表示のすべて。

古. 6. 4. 2 (記録の方法) 資料に表示されている場合に記録する。

古. 6. 6 シリーズ番号

古. 6. 6. 1 (シリーズ番号とするものの範囲) 記述対象資料の、シリーズ内における番号づけ。番号の前後に、それを修飾する語句がついているものもある。

古. 6. 6. 2 (記録の方法) 資料に表示されている形で記録するが、数字はアラビア数字とする (古. 0. 6. 4 参照)。

古. 6. 6. 2A 2 以上の巻号が連続するときは、最初と最後の巻号を記録し、連続していないときは列記するか、または「○○○ [ほか]」とする。

古. 6. 7 下位シリーズの書誌的事項

古. 6. 7. 1 (下位シリーズ名とするものの範囲) 本シリーズ名の下位書誌レベルのシリーズ名で、資料に本シリーズ名とともに表示されているもの。下位シリーズ名は、本シリーズ名と密接に関連していることも、関連していないこともある。

古. 6. 7. 2 (記録の方法) 本シリーズと同様に記録する。

古. 6. 7. 2A 下位シリーズの並列シリーズ名、シリーズ名関連情報、責任表示は、識別上必要であると判断された場合にのみ記録する。

古. 6. 7. 2B 下位シリーズ内の番号づけの記録は古. 6. 6. 2 による。

古. 9 各巻タイトルに関する事項

古. 9. 0 通則

古. 9. 0. 1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

ア) 各巻タイトル

イ) 各巻並列タイトル

ウ) 各巻タイトル関連情報

- エ) 各巻巻次, 冊次等
- オ) 各巻に係る責任表示

古. 9. 1 各巻タイトル

古. 9. 1. 1 (各巻タイトルとするものの範囲) 所定の情報源に表示されている, 各巻または各冊の固有の名称。

古. 9. 1. 1A 各巻タイトルは, 単行書誌レベルの資料を記述対象とした場合に選定する本タイトルと一致させる (古. 1. 1. 1 参照)。

古. 9. 1. 2 (記録の方法) 各巻タイトルは, その資料に表示されている形で記録する。

古. 9. 2 並列各巻タイトル

古. 9. 2. 1 (並列各巻タイトルとするものの範囲) 各巻タイトルの別言語および別の文字 (またはその一方) のタイトル (古. 1. 3. 1 参照)。

古. 9. 2. 2 (記録の方法) 必要とみなした場合記録する。

古. 9. 3 各巻タイトル関連情報

古. 9. 3. 1 (各巻タイトル関連情報とするものの範囲) 各巻タイトルの関連情報。

古. 9. 3. 2 (記録の方法) 各巻タイトルに対する必要な補足となる場合で, 資料に表示されているときに記録する。

古. 9. 6 各巻巻次, 冊次等

古. 9. 6. 1 (巻次, 冊次等とするものの範囲) 各巻または各冊に付された番号等による一定の順序づけが巻次, 冊次等である。

ア) 排列を音順とする以外にない, 順序性のないもの (部編や付録などの従属タイトル) も巻次, 冊次等として扱う。

イ) 巻次, 冊次等の前後には, これを修飾する語が付されることがある。

第 1 巻

ウ) 巻次と冊次の双方が表示されているときは, 必要に応じて冊次のあとに巻次を丸がっこに入れて記録する。

第 1-10 冊 (巻 1-8)

古. 9. 6. 2 (記録の方法) 資料に表示されている形で記録するが, 数字はアラビア数字とする (古. 0. 6. 4 参照)。

古. 9. 4 各巻タイトルに係る責任表示

古. 9. 4. 1 (各巻タイトルに係る責任表示とするものの範囲) 各巻タイトルに係る責任表示のすべて。

古. 9. 4. 2 (記録の方法) 資料に表示されている場合に記録する。

古. 7 注記に関する事項

古. 7. 0 通則

古. 7. 0. 1 (書誌的事項) 記録すべき注記とその記録順序は古. 7. 3 による。

古. 7. 1 注記

古. 7. 1. 1 (注記とするものの範囲) 各書誌的事項の記述に説明を加える必要があると認めるときに記録する。また, その資料の記述に関連する内容についても必要があれば記録する。

古. 7. 2 記録の方法

2 以上の注記があるときは, それらが関連する書誌的事項の記録順序に従って, 記録の順序を定める。タイトル以下の特定事項に属さない注記は原則として最初に記録するが, 印記, 旧蔵者等に関する注記は例外として最後に記録する。

古. 7. 2. 1 (特定事項に関する 2 以上の注記) 特定の事項に関する 2 以上の注記は、一括して記録することができる。

古. 7. 3 注記の種類

古. 7. 3. 0 (下記の特定事項に属さない注記)

ア) 書誌的事項の誤記、誤植を正しい形に訂正して記録したときは、もとの形を注記する。

イ) 著作の言語に関する注記

英文併記

ウ) 書誌学的通称名

その資料の特徴を簡潔に表現できる書誌学上の呼称があるときは注記する。

五山版

古活字版

丹緑本

奈良絵本

エ) 本文の系統等、その資料の性質を特定できる情報がある場合、説明する必要があるときは注記する。

自筆 (著者自筆のとき)

竹本筑後掾正本

長門本

オ) その他記述一般に関する注記

古. 7. 3. 1 (タイトルに関する注記)

(注) 特定の情報源に表示されているタイトルに関して注記するときは、以下に示す呼称を用いる。

巻頭 巻頭書名

目首 目録題

序 序題

跋 跋題

巻末 巻末書名

表紙 外題

(より詳しく注記するときは、書き外題、刷り外題、元表紙書き外題など)

題簽 題簽書名 (より詳しく注記するときは、書き題簽書名、刷り題簽書名など)

見返し 見返し題

扉 扉題

版心 版心書名

小口 小口書

ア) タイトルの情報源

巻頭以外の情報源によってタイトルを記録したときは、その情報源を注記する。また、情報源によってタイトルの表示が異なるとき(並列タイトルを除く)は、記録しなかった他のタイトルおよび情報源を必要に応じて注記する。

【本タイトル】万蔵節用大成 【注記】書名は題簽による 【注記】見返し題：字海大成

イ) 角書を冠したタイトル(古. 1. 1. 1D の例参照)

ウ) 別冊である続編、補遺、索引の正編または本編のタイトル(古. 1. 1. 1B の例参照)

エ) 翻訳書の原タイトル

翻訳の対象となった原資料のタイトルを注記する。

原タイトル：Nederlandsch△magazijn.

古. 7. 3. 2 (責任表示に関する注記)

ア) 情報源によって異なる責任表示

記録しなかった責任表示とその情報源を必要に応じて注記する。

【責任表示】十返舎一九作 【注記】序の責任表示：十遍舎一九作

イ) 疑わしい責任表示

資料に著者名等が表示されているが、著作への関与が疑わしく、責任表示として記録しなかったときは注記する。

【責任表示】楽山人馬笑作 【注記】題簽の責任表示：三馬作

ウ) 記述対象以外の情報源による責任表示

補記した場合、説明する必要があるときはその情報源を注記する（古. 1. 5. 1C 参照）。

古. 7. 3. 3 (版および書誌的来歴に関する注記)

ア) 後印、後修、改題等

後印、後修、改題等について、説明する必要があるときは注記する。

寛文 2 年村上勘兵衛（洛陽）刊の後印

宝暦 8 年刊「踏水訣」の改題・補刻

イ) 重訳

重訳の経緯が判明するときは注記する。

【本タイトル】厚生新編 【注記】原タイトル：Dictionnaire△oeconomique. 【注記】原タイトル：Huishoudelijk△woordenboek. 【注記】フランス語原著のオランダ語訳本の翻訳

ウ) 資料中の版に関する語句を注記する（古. 2 参照）。

古. 7. 3. 4 (出版・頒布、製作に関する注記)

ア) 出版・頒布等に関する事項に記録しなかった他の出版者

その記述対象の他の出版者について説明する必要があるときは注記する（古. 4. 2. 1C 参照）。

イ) 蔵版者

資料に蔵版者が表示されているときは注記する。ただし、蔵版者が出版者と一致する場合は注記しない。

三余齋蔵版

ウ) 広告、蔵版目録や、発行印（出版者標章等も含む）等を情報源とした場合、情報源を記録する。また記述対象以外からの情報を補記した場合、説明する必要があるときは注記する。

エ) 出版事項の情報源である刊記等を、必要があるときは転記する。

刊記に「寛文三稔癸卯」「長尾平兵衛開板」とあり

オ) 干支による表記を記録する（古. 4. 3. 2A 参照）。

甲辰序あり

カ) 製作、印刷等について説明する必要があるときは注記する。

銅版

銅活字版

拓本

ペン写

一部鉛筆書き

キ) 彩色

彩色が施されているときは注記する。ただし、「丹緑本」「奈良絵本」等の通称名がある場合は古. 7. 3. 0 ウ) の位置に記録する。

色刷 (印刷資料のとき)

彩色 (書写資料のとき)

筆彩 (印刷資料に筆で彩色されているとき)

ク) 刊写入り交じり

印刷と書写が混在している場合は、これを注記する。

刊写入り交じり

古. 7. 3. 5 (形態に関する注記)

ア) 丁数について、必要に応じて注記する。

【資料の数量】2 冊 【注記】第 1 冊の丁数：69 丁，第 2 冊の丁数：80 丁

イ) 挿図，肖像，地図，付箋，押紙，はり込等について説明する必要があるときは注記する。

彩色挿図 1 枚

布見本のはり込あり

伊藤圭介の覚書 16 枚貼付

付箋 10 枚

ウ) 大きさについて説明する必要があるときは注記する。

エ) 装丁

袋綴じ以外の装丁について記録する (古. 5. 1. 2G 参照)。

掛物

綴葉装

袋綴じの様式について説明する必要があるときは注記する。

三つ目綴じ

康熙綴じ

亀甲綴じ

帙，箱等について説明する必要があるときは注記する。

箱入り

書袋あり

原装について説明する必要があるときは注記する。

オ) 版式，版面

匡郭，界線，行数，字数，版心について，説明する必要があるときは注記する。

二段本

四周単辺△有界△每半葉 10 行 19 字△上下花魚尾△白口

カ) 料紙，表紙等について説明する必要があるときは注記する。

色変り料紙

共紙表紙

キ) 欠巻，欠丁，錯簡 (乱丁) 等について説明する必要があるときは注記する。

巻 8 欠

第 17，20 丁欠

巻下第 25 丁以前欠

乱丁あり

ク) 虫損等で保存状態がよくないもの、補修があるものについて、必要があるときは注記する。

虫損あり（裏打ち補修あり）

破損・汚損あり

古. 7. 3. 6（内容に関する注記）

ア) 内容細目

最初に「内容：」と記録し、続けて、順序付け、タイトル、責任表示等を資料の表示に従って記録する。

イ) その資料に付録が含まれているときは注記する。

ウ) 蔵版目録、近刊予告、広告等について説明する必要があるときは注記する。

巻末に「北林堂蔵版目録」あり

見返しに近刊予告あり

エ) 識語、奥書、その他の書き入れについて説明する必要があるときは注記する。

表紙に「椋屋備本」と墨書あり

橘千蔭の書き入れあり

オ) その資料について解題する必要があるときは注記する。

古. 7. 3. 8（印記、旧蔵者等に関する注記）

ア) 印記

その資料に印記があるときは注記する。文字によって表現できない絵印等は、形に関する説明を注記する。

印記：宝玲文庫，薛古齋

だるま形の蔵書印あり

判読できないものは、「蔵書印あり」と記録し、複数ある場合はその数を記録することができる。

蔵書印 3 種あり

イ) 旧蔵者

その資料の旧蔵者が判明するときは必要に応じて注記する。

弥富破摩雄旧蔵

松平家旧蔵

ウ) 寄贈者

寄贈本は、寄贈者を必要に応じて注記する。

特許庁寄贈

布川角左衛門寄贈

エ) 国立国会図書館におけるコレクション名

国立国会図書館において与えられたコレクション名がある場合は注記する。

白井文庫

旧幕府引継書

（収集・書誌調整課書誌調整係）